地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費（令和7年度一般会計決算分）

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）　523,111 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　7,804,066 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

社会保障施策に要する経費			歳出経費	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	2,185,643	1,465,268	0	16,681	136,468	567,226
	3款1項3目	老人福祉費	8,650	444	0	892	1,418	5,896
	3款2項1目	児童福祉総務費	321,377	206,888	0	3,011	21,619	89,859
	3款2項2目	保育所費	219,926	1,686	0	40,419	34,485	143,336
	3款2項3目	児童措置費	3,161,074	2,445,796	0	120,001	115,443	479,834
	3款2項4目	児童福祉施設費	29,846	0	0	0	5,788	24,058
	3款2項5目	母子福祉費	12,634	6,317	0	0	1,225	5,092
	小　　計		5,939,150	4,126,399	0	181,004	316,446	1,315,301
社会保険	3款1項1目	社会福祉総務費（国保特会繰出分）	533,991	196,338	0	202,868	26,139	108,646
	3款1項2目	国民年金費	585	585	0	0	0	0
	3款1項4目	介護保険費	532,378	2,039	0	92,165	84,976	353,198
	3款1項6目	後期高齢者医療費	420,324	64,978	0	42,011	60,765	252,570
	小　　計		1,487,278	263,940	0	337,044	171,880	714,414
保健衛生	4款1項2目	予防費	140,541	5,726	0	2,574	25,646	106,595
	4款1項3目	母子保健費	237,097	113,251	0	76,723	9,139	37,984
	小　　計		377,638	118,977	0	79,297	34,785	144,579
合　　計			7,804,066	4,509,316	0	597,345	523,111	2,174,294

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※一般的な事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）については除外しています。

1.「社会福祉」とは、生計の困難な者や心身に障がいのある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保すること

・児童福祉　・母子福祉　・高齢者福祉　・障がい者福祉（身体障がい者福祉・知的障がい者福祉・精神障がい者福祉）など

2.「社会保険」とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称

・国民健康保険　・介護保険　・年金など

3.「保健衛生」とは、国民の健康を保つための施策

・医療に係る施策　・感染症その他の疾病の予防対策　・健康増進対策など